

名張市男女共同参画基本計画にかか
る
具体的施策の実施状況
2022(令和4)年度 報告書
【概要版】

2023(令和5)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定し、2022(令和4)年3月に計画の中間見直しを行いました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。そして、これらの評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

この報告書【概要版】は、基本計画の概要を押さえながら、計画の進捗状況を基本目標ごとの指標で紹介しているほか、令和4年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたもののうち、特に男女共同参画の視点で配慮すべき施策について抜粋するなどし、本市の男女共同参画にかかる施策の状況を簡潔にまとめたものです。

2023(令和5)年10月 名張市

【 目 次 】

- 進行管理・評価の流れ1
- 評価書の見方.....2~3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立.....4~6
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進...7~11
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援.....12~15
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり...16~18

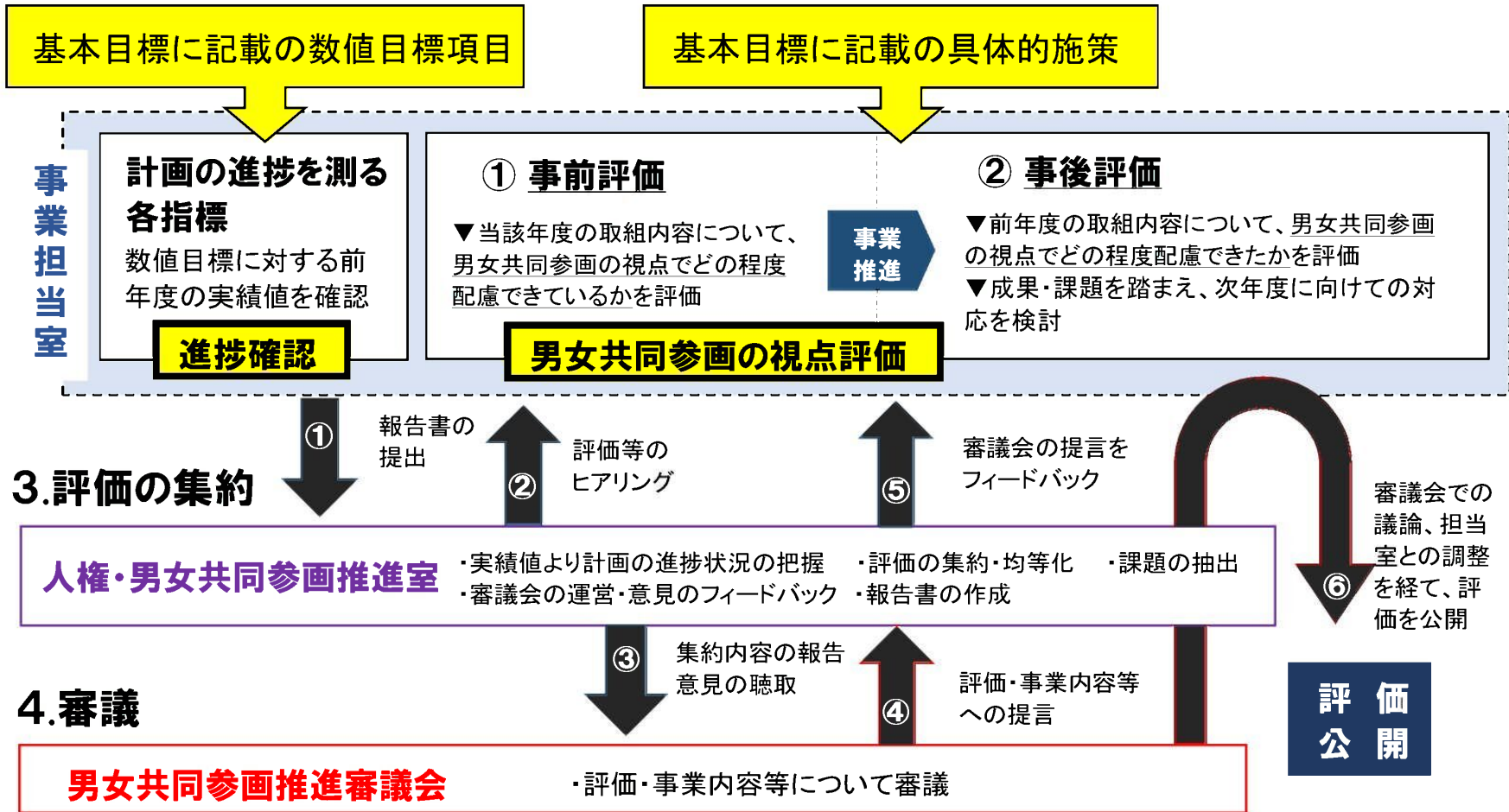
概要版では、「具体施策の評価分析表」のうち、次の項目を抜粋して掲載しています

- ・事後評価で、男女共同参画視点評価「B・C」が含まれる項目
- ・事前評価の男女共同参画視点評価が改善した項目
- ・事業の方向性が「継続」以外の項目
- ・取組みの進捗がみられない項目

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

2. 具体的施策の評価分析



評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価	
		事業計画	取組計画	個別評価	個別評価
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なぼりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なぼりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	①	A
				②	A
				③	A

3つの視点で評価

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

◎男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後評価共通）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画
性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮(開催時間帯、曜日、託児等)が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標
ジェンダー(慣習や意識等に基づく社会的性差)にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性(男性)の参加(参画)・利用が少ない(しにくい)と考えられる場合、女性(男性)の参加(参画)・利用を促すための配慮(取組み)をしているか。
- ▼従来、女性(男性)の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性(男性)の参画や活躍を促すための配慮(取組み)をしているか。

③ 表現
事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現(イラストや言葉、文章など)を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
事業実績		個別評価	全体評価		
取組実績	課題	①	A	各視点において、十分配慮しています。	今後の方向性・改善方法
男女共同参画週間に合わせて、広報なびりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マナーリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	②	A		
		③	A		
		事業の方向		継続	

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します。

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

家庭、地域、働く場における男女共同参画の意識づくりに向けた啓発活動や情報提供などを通して、社会制度・慣行の見直しに取り組みます。また、子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成に向けた保育、教育を推進するとともに、家庭、地域における学習や国際的協調の推進に努めます。

重点課題

施策の方向

①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	1	家庭・地域における男女共同参画の意識づくり	★
	2	働く場における男女共同参画の意識づくり	
②あらゆる教育の機会における男女共同参画と国際的協調	3	子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成	
	4	家庭・地域における教育、学習の推進	
	5	国際的協調の推進	

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標			78.5	80.0	82	81%	84%	85%			90%	人権・男女共同参画推進室
	成果	76.1%	77.9	79.6	81.4	83.2	83.4%	83.9%					
男女共同参画講座等学習機会の提供回数【延べ値】(回)	目標			65	70	70	80回	80回	125回			160回	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	62	65	79	86	95回	108回					
「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度(%)	目標			—	—	—	宣言:20% 条例:30%	—	—			宣言:26% 条例:40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	宣言:13.2% 条例:19.9%	—	—	—	宣言: 16.6% 条例:	—	—					

評価分析概要	<p>・基本目標Ⅰの進捗を確認するうえで、最も重要なアウトカム(成果)指標である「男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合」については、現状値から目標値に向けて増加していますが、85%以下にとどまっています。</p> <p>・「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」は、コロナ禍によるイベント中止などがあり縮小して事業を実施していましたが、令和4年度は感染症感染拡大防止対策を行いながらイベント等事業を実施しました。今後、感染症対策や啓発手法を工夫しながら、事業の充実を図っていく必要があります。</p> <p>・「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度については、2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。</p>
--------	---

※「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」…フォーラム等講演会、男の料理教室等の講座、映画祭、パネル展示、男女共同参画つうしん等啓発物配布回数等について計上しています。
 ※計画に記載の「名張男女共同参画推進ネットワーク会議加入団体数」について、2017年4月より、市が事務局を担わずに、他の市民活動団体と同様に任意の活動を継続することとなったため、概要版には記載していません。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標1		男女共同参画意識の確立（施策項目数18）			※項目番号1～18					
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）						
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了	
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)							18 事業
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3								
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3								

基本目標1にかかる評価分析概要
<p>・18項目中、すべてが「A」評価となりました。</p> <p>・すべての項目で各視点において配慮した取り組みがなされていますが、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動に係る項目で、行事や送迎等においては年々父親の参加は増加傾向にありましたが、コロナの影響もあり全体としては父親の参加が少ない現状です。内容や開催時間等の工夫や育児に対する慣習や意識等への啓発などの取組が引き続き必要です。</p>

基本目標II あらゆる分野における男女共同参画の推進

行政、地域、働く場などにおける政策・方針決定の場への女性の参画拡大や人材育成を推進するとともに、雇用における男女の均等な機会の確保や女性の就労、能力開発などエンパワーメント(自分で意思決定し、行動できる能力)のための支援などに努めます。また、防災における男女共同参画の推進に取り組みます。

重点課題

施策の方向

③政策・方針決定過程への女性の参画拡大	6	行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	7	審議会などにおける積極的な女性の登用	★
	8	事業所・地域におけるポジティブ・アクション(積極的改善措置)の促進	★
④地域における男女共同参画の推進	9	地域づくり組織などにおける政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	10	人材育成のための講座などの実施	★
⑤働く場における男女共同参画の推進	11	雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保	★
	12	農林業、商業などの自営業者への支援	★
	13	女性の就労・能力開発のための支援	★
⑥防災における男女共同参画の推進	14	防災における女性の参画拡大	★
	15	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
「女性活躍推進法」の認知度(%)	目標			—	—	—	30%	—	—			40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	—	—	—	18.3	—	—					
市における女性の管理職の割合(全体)(%)	目標			27.1	25.9	29.9	35%	35%	35%			40%	人事研修室
	成果	27.7%	26.8	25.9	24.0	29.9	28.1%	34.1%					
市における女性の管理職の割合(一般行政職)(%)	目標			24.4	21.7	24.7	32%	32%	33%			35%	人事研修室
	成果	18.1%	22.6	24.4	21.7	24.7	21.5%	32.9%					
市における管理職になりたいと考える女性職員の割合(%)	目標				25	25	40%☆	40%	40%			40%	人事研修室
	成果	—	—	—	—	9.3	—	—					
審議会等の女性委員の割合(%)	目標			30.0	30.0	30.0	37%	30%	30%			40%以上60%以下	行政・デジタル改革推進室
	成果	25.7%	27.7	28.0	27.3	27.1	26.6%	26%					
女性委員のいない審議会等数(個)	目標			13	13	13	0	13	13			0	行政・デジタル改革推進室
	成果	13	15	16	15	18	17	18					
小中学校における女性校長の割合(%)	目標			20	20	20	30%(県)	30%	30%			30%(県)	学校教育室
	成果	10.5%	15.7	15.8	15.8	21.1	31.6%	26.3%					
小中学校における女性教頭の割合(%)	目標			40	40	40	30%(県)	30%	30%			30%(県)	学校教育室
	成果	21%	36.8	36.8	31.6	31.6	31.6%	36.8%					
「ポジティブ・アクション」の認知度(%)	目標			—	—	—	20%	—	—			30%	人権・男女共同参画推進室
	成果	10.7%	—	—	—	9.2	—	—					

数値目標一覧		策定前	前期					後期				担当室	
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025		目標値 2026(R8)
地域における男女共同参画に関する講座等の開催数	目標							5回	13回			15回	人権・男女共同参画推進室
	成果							12回					
働く意欲のある人いきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合(女性)(%)	目標			28.0	33.2	36.0	31%	36%	37.1%			36%	商工経済室
	成果	27.7%	27.6	33.2	36.0	35.6	37%	37.1%					
農業委員定数に占める女性農業委員の割合(%)	目標			7.2	7.2	21.4	16%	21.4%	21.4%			29%	農業委員会
	成果	13.8%	3.8	7.2	7.2	21.4	21.4%	21.4%					
認定農業者における女性農業者数(人)	目標			4	4	4	4人	2人	4人			4人	農林資源室
	成果	3人	2	2	2	2	1人	2人					
防災訓練を実施した地区数【延べ値】	目標			2225	2475	2725	2444	3225	3330			3750	危機管理室
	成果	1254	1975	2194	2390	2584	2757	2940					
防災講習会の年間開催回数(回)	目標			20	24	24	28回	28回	30回			30回	危機管理室
	成果	25回	17	21	21	10	10回	16回					
名張市消防団における女性団員数の割合(%)	目標							5%	5%			5%	消防総務室
	成果							5%					

評価分析概要	<p>・審議会等委員に占める女性委員の割合については、関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、各所属に対して、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組みます。</p> <p>・「女性活躍推進法」の認知度、「ポジティブ・アクション」の認知度については、2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。</p>
--------	--

※☆は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標2		あらゆる分野における男女共同参画の推進（施策項目数25）				※項目番号19～43				
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下切り捨て			事業の方向（担当室所見）							
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均		継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	2.9 (十分配慮した)	25 事業						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.9								
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.9								

基本目標2にかかる評価分析概要	
<p>・25項目中、2項目について、「②ジェンダー指標」、「③表現」のいずれかが「B」評価となりました。</p> <p>・従来より女性の参画が少ない分野として、防災と農業分野が挙げられ、この分野での女性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。</p>	

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図る。	①	A	任期満了に伴う農業委員の改選により各地域及びJA伊賀ふるさとより3名女性委員が令和2年7月20日より就任されました。 2名の女性委員の増加となりました。 ※任期は3年間 【現任期(R2.7～R5.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名 令和5年7月の改選に向けて各地域及び団体に対し女性の参画について啓発を実施。	現状では主として農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図った上で委員を確保する必要があります。	①	A	A	・委員改選の際には、女性の設定を行うなど、踏み込んだ配慮が求められます。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について更なる意識啓発が必要です。	・研修会や地域での話し合い等に女性が参加しやすい環境づくりに努め、地域ぐるみでの農地利用の最適化を推進する側の女性の人材育成を図り委員の確保に努めます。
				②	A			②	A				
				③	A			③	B				
				事業の方向		継続							
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	①	A	名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【調査回答時点の女性委員数】 防災会議委員数…43名 うち女性委員数…7名	委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	①	A	B	・結果的に女性委員は増えたものの、女性の参画を促すための配慮ができていないため。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
				②	A			②	B				
				③	A			③	A				
				事業の方向		継続							

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

働き方の見直しや家庭における男性の家事・子育て・介護などへの参画促進とワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。また、高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備に取り組むことにより、仕事と家庭生活、社会活動の両立支援に努めます。

重点課題

施策の方向

⑦ワーク・ライフ・バランスの推進	16	男性の積極的な家事・育児・介護への参加	★
	17	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	★
⑧男女がともに安心して子育てができる環境の整備	18	安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援の充実	★
	19	地域で子どもを育てる環境づくり	★
⑨高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備	20	ひとり親家庭などに対する支援の充実	★
	21	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援の充実	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
市の男性職員の配偶者 出産休暇の取得率(%)	目標			85	85	85	100%☆	100%	100%			100%	人事研修室
	成果	54.5%	80	50	60	60	75%	45.5%					
市の男性職員の育児休 業取得者数【延べ値】 (人)	目標			1	2	3	3人	1人	3人			5人	人事研修室
	成果	1人	0	0	2	1	7人	6人					
市の職員1人当たりの年 間時間外勤務時間数 (時間)	目標			220	210	205	200時間☆	180時間	180時間			180時間	人事研修室
	成果	248時間	235	225	212	170	185時間	204時間					
市の職員1人当たりの年 次休暇の平均取得日数 (日)	目標			12	12	12	15日	15日	15日			15日	人事研修室
	成果	10.5日	11	10.8	10.6	11.5	11.6日	12.1日					
働く意欲のある人にいき いきと働ける場が確保さ れていると思う市民の割 合(%)	目標			28.0	31.6	32.9	31%	35%	35%			34%	商工経済室
	成果	27.4%	26.7	31.6	32.9	33.8	35.7%	33.6%					
待機児童数(人) ※令和3年4月1日現在	目標			7	7	0	0	0	0			0	保育幼稚園室
	成果	27人	8	19	11	0	0	0					
市内の保育施設や子育て サービス、相談窓口な どの子育て支援施策に 満足しているとした市民 の割合(%)	目標			53.5	62.5	63.0	63.5%	69%	70%			70%	保育幼稚園室
	成果	52.7%	57.3	61.8	62.2	68.6	68.7%	63.6%					

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標			0.75	0.72	0.71	0.7%	0.7%	0.7%			0.7%	生活支援室
	成果	0.75%	0.77	0.73	0.65	0.66	0.64%	0.63%					
有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標			9	10	11	15地域	11地域	11地域			15地域	医療福祉総務室
	成果	6地域	8	9	10	10	11地域	11地域					

評価分析概要	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の配偶者出産休暇の取得率や育児休業取得者数は増加傾向にあり、男性の育児休業等に対する理解が深まっています。今後、市内企業に育児休業取得の促進を図っていくためにも、育児休業の取得手続きや制度、セミナーについて情報提供などを行うことが必要です。 ・市の職員1人当たりの年間時間外勤務時間数は2021年度に比べて増加していますが、年次休暇の平均取得日数は増加傾向です。ワーク・ライフ・バランスの推進や周知・啓発に取り組んでいく必要があります。 ・令和4年4月時点での待機児童は0名となっています。 ・市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口などの子育て支援施策に満足しているとした市民の割合は年々増加傾向にありましたが、昨年の68.7%を下回りました。施策の検討や充実に取り組んでいく必要があります。
--------	---

※☆は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

2.具体的施策の評価分析

基本目標3		家庭生活と社会活動の両立支援（施策項目数35）				※項目番号44～78									
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）											
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均		継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了					
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)	35 事業							0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3													
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3													

基本目標3にかかる評価分析概要	
<p>・35項目中、すべてが「A」評価となりました。</p> <p>・すべての項目で各視点において配慮した取り組みがなされていますが、従来より男性の参画が少ない分野として、育児や家庭教育分野が挙げられます。少しずつ、男性の家事・育児参画の習慣が広まってきている傾向にあります。今後も男性の参画しやすい方策の検討や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。</p> <p>・生活支援・介護予防分野への男性の参画が少ない状況がみられ、介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が必要です。</p> <p>・コロナ禍での事業実施で、会場での受講も実施しつつYouTube配信も行い開催方法を工夫するなどして、事業を継続して実施しました。</p>	

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

DV(ドメスティックバイオレンス)やハラスメント(いやがらせなど)の性別による差別的な扱い、暴力の根絶に向けた取組をはじめ、性的マイノリティとされる人たちへの理解の促進を図るとともに、メディアにおける人権尊重のための意識啓発や教育に努めます。また、生涯にわたる健康の保持促進と性差に応じた相談体制の充実など、健康支援の推進に努めます。



重点課題



施策の方向

⑩男女の人権尊重	22	性別に左右されない人権尊重の意識づくり	
	23	メディアなどにおける人権尊重	
⑪あらゆる暴力の根絶	24	権利侵害についての相談体制の充実	◆
	25	DV防止対策及び被害者支援の充実	◆
	26	セクシュアルハラスメントなどの防止	◆
⑫生涯にわたる健康の確保	27	生涯にわたる健康の保持促進	
	28	性差に応じた健康支援の推進	

施策の方向のうち、◆は、配偶者暴力防止法に定める市町村基本計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
「男女共同参画センター」の認知度(%)	目標			—	—	—	60%	—	—			100%	人権・男女共同参画推進室
	成果	29.6%	—	—	—	43.8	—	—					
「DV防止法」の認知度(%)	目標			—	—	—	75%	—	—			80%	人権・男女共同参画推進室
	成果	71.2%	—	—	—	62.4	—	—					
セクハラ防止対策をしている事業所の割合(%)	目標			—	—	—	75%	—	—			80%	人権・男女共同参画推進室
	成果	73.1%	—	—	—	62	—	—					
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の認知度(%)	目標			—	—	—	10%	—	—			20%	人権・男女共同参画推進室
	成果	3.2%	—	—	—	2.3	—	—					
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標			83.0	83	83	84%	83%	83%			85%	健康・子育て支援室
	成果	80.3%	74.8	77.8	81.6	81.5	81.7%	82%					
朝食を毎日食べる小中学生の割合(%)	目標			小:88% 中:86%	小:83% 中:82%	小:84% 中:83%	小:97% 中:97%	小:88% 中:85%	小:97% 中:97%			97%	学校教育室
	成果	小:85.3% 中:85.3%	小:87.7% 中:84.3%	小:86.4% 中:85.9%	—	小:81.5% 中:81.7%	小:85% 中:82.9%	小:95% 中:92%					

評価分析概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV防止法」の認知度及びセクハラ防止対策をしている事業所の割合、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の認知度については、2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。 ・健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合については、現状値から目標値に向けて、順調に増加しています。 ・朝食を毎日食べる小中学生の割合については、増加・減少が見られましたが、2022年には90%を超えました。
--------	--

2. 具体的施策の評価分析

基本目標4		すべての人の人権が尊重される環境づくり（施策項目数27） ※項目番号79～105													
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入			事業の方向（担当室所見）												
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了						
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)							27 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3													
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3													

基本目標4にかかる評価分析概要
<p>・27項目中、すべてが「A」評価となりました。</p> <p>・従来から食の分野において男性の参画が少ないため、男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。</p>